

課外活動における安全対策ガイドライン

新潟大学学務部学生支援課

2025年8月

目次

1. 課外活動を行う上での心構え ～安全を第一に～	2
2. 安全管理体制	2
3. 事故防止において留意すべきポイント	2
(1) 日常の活動における事故防止	2
(2) 試合・合宿・遠征時における事故防止	4
(3) その他事故防止	4
4. 保険	5
5. 緊急時に備えた対応	7
6. 事故発生時における対応	8
【事故対応フロー】	9
【緊急連絡先一覧】	9

1. 課外活動を行う上での心構え ～安全を第一に～

新潟大学には、多くの文化系・運動系サークル等の団体があり、各団体における課外活動は、学部や学年を超えた学生同士の交流や文化・学術・スポーツなどの活動を通じ、豊かな人間性の成長を促す貴重な機会となっています。

課外活動では、仲間との楽しく有意義な時間を過ごすことができる一方、ケガや事故のリスクと隣り合わせであることを忘れてはいけません。スポーツによるケガだけでなく、移動中の自動車事故、合宿先でのケガや急病等は、文化系・運動系を問わず発生する可能性があります。

そのため、課外活動を行う際は、十分に準備し、油断なく、無理のない計画で、「安全第一」に事故防止に十分配慮して活動してください。

なお、各団体の活動内容は、文化系・運動系といった区分や競技等により様々に異なり、リスクも様々です。そのため、本ガイドラインでは、いずれの団体が活動する場合であっても認識しておいてほしい、共通の安全対策について示します。したがって、各団体の活動内容によっては、更に追加して実施すべき安全対策があることに留意してください。

2. 安全管理体制

課外活動は、学生が主体となって行うものであることから、課外活動時の安全管理については、各団体が、顧問教員の全般的な助言を受けながら自主的に行い、必要に応じて学務部学生支援課と連携を図るものとします。

各自が細心の注意を払って安全管理、事故防止に努めるとともに、各団体の代表者等(部長、主将、サークル長等)においては、安全対策について日頃から構成員に周知し、事故のないよう健全な課外活動の運営に努めてください。

また、どんなに周到に準備し、細心の注意を払っていても、不可抗力により発生する事故や災害は存在します。可能な限り事故防止に努めるとともに、事故が発生した場合の対応についても事前に体制を整え、緊急時を想定した訓練やシミュレーションを行っておくことも必要です。

3. 事故防止において留意すべきポイント

日常の活動の際、また、学内外における各種行事(大会)等へ参加する際には、次の事項に留意し、周囲の状況にも配慮の上、事故防止に努めてください。

(1) 日常の活動における事故防止

① 活動前の準備・確認

● 健康管理

毎年保健管理センターで実施している定期健康診断を必ず受検すること。日頃から万

全の体調で活動に参加できるよう体調管理に努めること。

- 備品、器具等の点検

備品・器具等は定期的に点検し、活動開始前の点検と使用後の整備を確実に行うこと。体育施設・課外活動施設・備品等の破損・故障等については、その都度速やかに学生支援課に報告すること。

- 天候の確認

特に屋外で活動する団体においては、天候や環境の変化に十分留意すること。

- 余裕をもった活動計画

無理な計画はケガや事故の原因となることから、余裕をもった活動計画を立て、実践すること。登山など危険を伴う活動については、事前に顧問教員等の確認を受けること。

- 適切な服装、装備

活動内容にふさわしい服装で参加すること。ウェアやシューズは競技や種目に適したもので、かつ、自分の身体のサイズに合ったものを着用すること。防具等を必要とする種目では、ヘルメット、面、プロテクター等を正しく着用すること。

- 十分な準備運動

活動内容に応じた十分なウォーミングアップを行うこと。準備運動時に注意すべき事項があれば部員に共有すること。

- 熱中症対策

こまめな水分補給と適度な休憩を心掛けること。状況に応じて、活動の中止・延期・時間の短縮等も検討し、早めに対策をとること。

- 活動場所、試合会場、ケガをした場合の搬送先の下調べ

最寄りの医療機関や救急窓口について予め情報収集しておくこと。

- AED の確認

万一来場、AED の設置場所を把握し、使用方法を理解しておくこと。

➤ 各キャンパスの AED 設置場所

<https://www.niigata-u.ac.jp/university/map/aed/>



AED 設置場所

- 部室や活動場所の整理・整頓

活動場所の整理・整頓に努め、ケガや事故、火災が発生することがないように心掛けること。

② 能力・経験・体調に合わせた活動

- 当日の体調の確認

活動を始める前には必ず体調チェックを行うこと。体調に異変がある場合には、参加しないこと。また、活動中に体調の異変に気付いたら速やかに代表者等に申し出て、活動を中止すること。体調不良の状況によっては、速やかに医療機関を受診すること。

- 休憩時間の確保
活動内容や体調に応じ、適切に休憩をとること。
- 新入生及び経験の浅い部員への配慮
代表者等は、部員の経験や必要な知識の有無等について把握し、その状況に応じて、活動内容や練習メニューの配慮等を行うこと。部員は、代表者等に対し、自身の経験や知識の有無に関する情報を正確に伝えること。
- 活動計画の確認
上級生(経験者)を含め、各自の技量や経験に見合った無理のない計画で活動を行うこと。
- 活動内容に関する十分な知識を有する方の指導の下での活動
指導者を置くことが難しい場合は、当該活動に関する経験を有する上級生やOB・OG等の助言を受けながら、無理のない活動計画を立て、安全に配慮して活動すること。

(2) 試合・合宿・遠征時における事故防止

- 最寄りの医療機関、警察等所在地・連絡先確認
- 移動を含め余裕をもった活動計画
- 移動時における安全対策(車の運転等)
- 行事(大会)等参加前・参加後の顧問教員への報告
- 活動内容に応じて、学務部学生支援課へ必要な願出・届出書類の提出
 - サークル活動・課外活動諸手続き

<https://www.niigata-u.ac.jp/campus/activity/procedure/>



諸手続き

(3) その他事故防止

① 交通事故防止(車の運転)

試合や合宿などで移動する際には交通事故を起こさないよう、また交通事故に遭わないよう、交通ルールを守り、交通安全に努めること。自動車を運転する場合には、無理な運転をしないこと。また、1人での長時間の運転を避け、休憩を挟むとともに、交代で運転するなど工夫すること。

② 飲酒事故防止

新入部員の歓迎会やコンパ、打上げ、送別会等では、20歳未満は絶対に飲まない、飲ませないことを徹底すること。また、急性アルコール中毒等のないように注意し、過度の飲酒、飲酒の強要、アルコールハラスメント(アルハラ)を行わないこと。OB・OGや学外者が参加する機会では、当該参加者に対しても上記について協力を依頼すること。

③ 盗難防止

貴重品は身につけるか、マネージャーに預ける、コインロッカーがある場合は、ロッカーを使用し必ず鍵をかけるなど、各サークルで決められた保管方法により、盗難に遭わないように各自で十分注意すること。

④ 個人情報の取扱い

課外活動で入手した個人情報について、当人の承諾なしに第三者へ提供することがないように十分注意すること。個人情報が記録された PC や USB メモリ、印刷物等は厳重に管理すること。

⑤ SNS でのトラブル防止

SNS を利用する際は投稿内容(文章・写真等)に十分に配慮し、個人情報の漏洩、他者への誹謗中傷、モラルに反する内容などを投稿しないこと。部員の顔写真の掲載は、集合写真であっても必ず本人の了解を得ること。各団体のアカウントだけでなく、部員が個人で使用している SNS で団体の活動等について投稿する場合も同様に留意すること。

4. 保険

課外活動を行う際、ケガや事故が発生しないように最大限の配慮を行ったとしても、想定外のケガや事故を防ぐことは不可能です。万が一の事故や傷害、賠償責任などに備えて、十分な補償内容の保険に加入しておくことが非常に重要です。

傷害保険 → 偶然な事故等によって自分自身が被った傷害を補償するもの

賠償責任保険 → 学生や指導者等が他者にケガをさせたり、他者の物を壊したりすることによって、法律上の賠償責任を負った際の損害を補償するもの

ここでは主に、傷害保険について取り上げます。

(1)「学生教育研究災害傷害保険」……………新潟大学生は全員加入が原則です。

「学生教育研究災害傷害保険」(通称「学研災」)は、大学の正課中、学校行事中、課外活動中(大学に届け出たものに限る。)及び学校施設内における休憩中並びに通学中(大学施設間の移動中も含む。)に発生した不慮の事故を補償範囲とした学生のための全国的な保険制度です。

<支払われる保険金>

	死亡	後遺障害	医療保険金	入院加算
正課中 学校行事中	2,000 万円	120 万円～ 3,000 万円	治療日数 1 日以上が対象 3 千円～30 万円	1 日につき 4 千円 (180 日限度)
通学中 施設間移動中等	1,000 万円	60 万円～ 1,500 万円	治療日数 4 日以上が対象 6 千円～30 万円	
課外活動中等	1,000 万円	60 万円～ 1,500 万円	治療日数 14 日以上が対象 3 万円～30 万円	

本学では、学生全員が加入することを原則としており、入学時に加入手続きについて案内しています。キャンパス内の諸施設における課外活動中に発生した事故だけでなく、学外での課外活動中の事故についても補償の対象となりますので、課外活動に参加する前に、自身の加入状況について手続き漏れなどがないか、必ず確認してください。(学務情報システムで自身の加入状況について確認できます。)

<注意>

- ・ 学研災の補償内容は限定的であるため、活動内容や活動場所に応じて、その他の適切な保険についても検討する必要があります。特に、山岳登山やハンググライダー搭乗など学研災の適用とされないケースがあるので、事前に確認の上、別途、活動内容に応じた保険に加入してください。
- ・ 学研災に付帯される賠償責任保険として「学校教育研究賠償責任保険」(通称「学研賠」)がありますが、課外活動(サークル活動)中の事故は、補償の対象とはなりません。

(2) その他の保険(参考情報)

① 学研災付帯学生生活総合保険(通称「学研災付帯学総」)

学研災の上乗せ補償で24時間の学生生活を補償する保険

※通院・入院ともに治療費実費が治療日数1日目から支払われます。

➤ <https://www.jees.or.jp/gakkensai/opt-gakuso.htm>

② CO・OP 学生総合共済(大学生協)

学生生活24時間におけるケガ・病気・賠償責任等に対応した保険

➤ <https://kyosai.univcoop.or.jp/>

③ スポーツ安全保険(公益財団法人スポーツ安全協会)

スポーツ活動、文化活動、ボランティア活動、地域活動、レクリエーション活動などの団体活動における事故を補償する制度

※4名以上であれば課外活動団体も加入することができ、学生だけでなく顧問やコーチ等を補償に含めることが可能です。傷害事故については通院・入院ともに1日目から補償を受けることができ、また、賠償事故についても補償対象となっています。

➤ <https://www.sportsanzen.org/hoken/>

5. 緊急時に備えた対応

- 活動内容に応じた十分な補償内容の保険に加入しておくこと。
- 活動内容に応じ、必要な応急手当の正しい知識の修得を行うこと。また、定期的に事故等に備えた訓練を行うこと。
- 緊急時に部員の家族等に連絡が取れるよう、緊急連絡先を把握しておくこと。
- ケガ等が発生しやすい活動においては、救急箱を備えておくこと。
- 代表者等は、参加者の体調異常に備え、最寄りの医療機関・救急窓口等を把握しておくこと。
- 活動内容に応じた安全対策マニュアルを作成し、部員に共有しておくこと。また、作成したマニュアルの内容を定期的に見直し、適宜更新を行うこと。

※ 安全対策マニュアルの作成の際は、一般社団法人大学スポーツ協会（UNIVAS）の安全安心ガイドラインも参考にしてください。

➤ <https://univas.jp/safe/>



UNIVAS

6. 事故発生時における対応

課外活動中に事故が発生した際は、慌てずに落ち着いて、以下のとおり対応してください。

なお、事故発生時は冷静な判断ができず、対応を誤ったり、大学や顧問教員への速やかな報告が遅れたりすることが想定されます。各団体においては、活動中の事故発生時における対応について定期的に周知し、常に速やかな対応ができる体制を整えてください。

(1) 対応の流れ

① 負傷者の有無と負傷状況の確認

② 応急処置の実施

③ 必要があれば救急車の要請(119番通報)

* 呼吸や受け答えに異常がみられる場合は迷わず救急車を要請すること。

* 緊急搬送を伴う事故の場合は、当日のそれ以降の活動は中止すること。

④ 医療機関へ連絡または搬送

* 軽度のケガ・急病(学内の場合)

→保健管理センターで応急処置を行っています(平日 9:00～17:00)。

五十嵐地区 025-262-6244／旭町地区 025-227-2040

⑤ 関係各所への連絡

●顧問教員

●学務部学生支援課 025-262-7506(平日 8:30～17:15)

* 平日の夜間・早朝(17:15～8:30)及び休日(24時間)に係る大学への連絡先

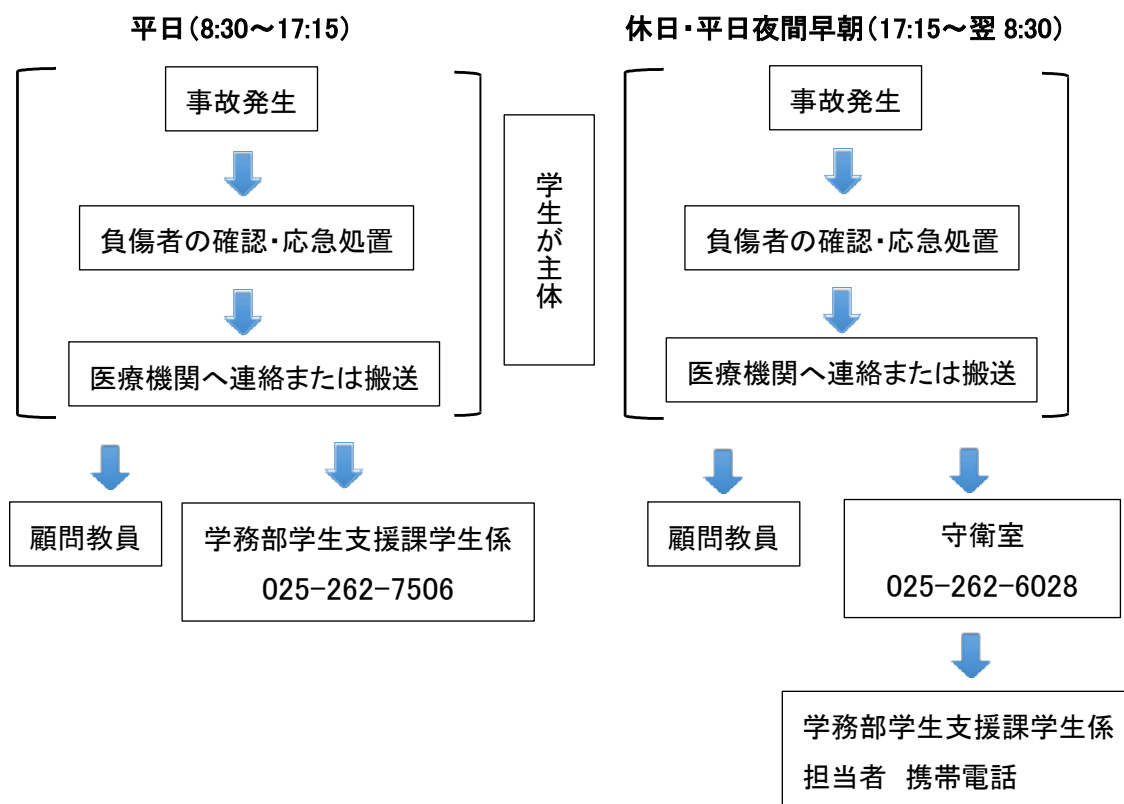
五十嵐キャンパス正門守衛室 025-262-6028

●負傷者の家族(父母等)

(2) 連絡内容

- 事故発生日時・場所
- 被害者の氏名・所属・学年
- 事故への対応状況
- 被害者の容体・搬送先
- 報告者の氏名・所属・学年・連絡先

【事故対応フロー】



【緊急連絡先一覧】

●消防署 (119)・警察 (110) → 通報したら必ず以下の大学連絡先へも連絡を！

●新潟大学連絡先

平日 (8:30～17:15) 学務部学生支援課学生係 025-262-7506

休日・平日夜間早朝 五十嵐キャンパス守衛室 025-262-6028